

浜松市博物館資料紛失に係る再調査について

令和4年3月25日に公表した浜松市博物館資料紛失に係る調査のため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条第1項の規定に基づき、浜松市博物館資料紛失再調査委員を委嘱いたしました。

つきましては、次のとおり、第1回意見聴取を実施します。

1 委員名簿

- (1) 博物館の管理及び運営に関する学識経験を有する者
 - ・ 笹原 恵 (静岡大学情報学部長)
 - ・ 富田 和俊 (博物館アドバイザー)
- (2) 法律に関する学識経験を有する者
 - ・ 鈴木 孝裕 (弁護士)
- (3) 公共団体における財産管理に関する学識経験を有する者
 - ・ 山田 夏子 (公認会計士)
- (4) 警察業務に関する学識経験を有する者
 - ・ 山本 能正 (元警察官)

2 第1回意見聴取

日時 令和4年6月7日(火) 午後3時から

場所 浜松市博物館 2階・会議室(中区蛸塚四丁目22-1)

内容 (1) 委員委嘱

(2) 意見聴取

備考 冒頭の「(1) 委員委嘱」のみ公開いたします。